



「北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子炉の設置変更(1号原子炉施設の変更)に係る安全性について」に対する意見募集

平成24年5月10日
内閣府
原子力安全委員会事務局

「原子力安全委員会における情報公開等について（平成16年5月17日原子力安全委員会決定、平成21年4月23日一部改訂）」を踏まえ、原子力安全委員会に対し主務大臣（行政庁）から諮問があった安全審査案件については、行政庁の安全審査書を公開し、調査審議を行うに当たっての意見を募集します。

標記に対する御意見がある方は、以下の要領にて御提出ください。

（インターネットによるアクセス先）

○原子力安全委員会ホームページ

<http://www.nsc.go.jp/box/box.htm>

○電子政府の総合窓口(e-Gov)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

記

1. 意見募集案件の表題

「北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子炉の設置変更(1号原子炉施設の変更)に係る安全性について」

2. 意見提出方法

(1) 御意見がある方は、別添の意見提出用紙の記入要領に則して必要事項等を御記入の上で、内閣府原子力安全委員会事務局に対し郵送・FAX又はホームページ上の意見募集用フォームにより御提出ください。

郵送・FAXの様式

http://www.nsc.go.jp/box/bosyu120510/yousiki_shika.pdf

ホームページ上の意見募集用フォーム

<https://form.cao.go.jp/nsc/opinion-0049.html>

(2) 御意見が複数ある場合には、1枚の用紙(意見募集用フォームでは1件。以下同じ)に複数の意見を記入するのではなく、1枚の用紙に1つの意見及びその理由を御記入ください(意見提出用紙1枚1意見、意見募集用フォーム1件1意見)。

なお、意見と理由は、表題をつけるか又は段落を分けるなどして区別できるようにしてください。

(3) 趣旨、内容等を必要に応じて当方からお問い合わせさせていただくために、住所、氏名、連絡先(電子メールアドレス、電話番号又はFAX番号のいずれか)を御記入ください。

(なお、御記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称)、住所(所在地)、連絡先は、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。)

(4) 留意事項

① いただいた御意見については、意見提出期間終了後、原則として実名で公表いたします。(匿名を希望される場合は、意見提出時に明示願います。)

なお、意見中に個人に関する情報であつて特定の個人が識別され得る記述がある場合又は法人の財産権等を侵害する恐れのある記述がある場合には、当該個所を伏せさせていただくことがあります。

② 記入漏れや本記入要領に則して記入されていない場合及び御意見が本件に関係しない場合には、御意見を無効扱いさせていただくことがあります。

③ いただいた御意見は、原子力安全委員会の調査審議において十分考慮の上、行政庁への答申の際に、答申書とともにその反映状況を取りまとめ公表する予定です。御意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

3. 郵送・FAXによる意見送付の宛先

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館6階
内閣府原子力安全委員会事務局総務課広報係宛
FAX:03-3581-9835

4. 意見提出期間

平成24年5月11日(金)から平成24年6月9日(土)(期間内必着)

5. 資料入手方法

原子力安全委員会ホームページ及び電子政府の総合窓口(e-Gov)に掲載いたします。

ホームページからの入手が困難な方は、以下の方法で御入手ください。

(1) 直接入手を希望される方

原子力公開資料センターにて配布します。

(2) 着払い宅配便による入手を希望される方

原子力公開資料センターに電話又はFAXでお申し込みください。なお、送料については、自己負担(料金受取人払い)とさせていただきます。

(3) 郵送での入手を希望される方

返信用封筒(A4の書類が入るものに200円切手を貼り、住所、氏名を記入したものを同封の上、原子力公開資料センターに御送付ください。

【原子力公開資料センター】

住 所: 〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル2階

原子力公開資料センター

TEL:03-6206-1175

FAX:03-6206-1185

(本件の問い合わせ先)

内閣府 原子力安全委員会事務局 審査指針課
関、川崎、小林

TEL 03-3581-9988(直通)